えんくるり事業 NewsLetter

No.19
令和５年12月発行
鳥取県社会福祉協議会
地域福祉部
TEL0857-59-6332

Topics

▼ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業
▼地域貢献セミナーのご案内
▼社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介

ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業　実施状況

えんくるり事業では、今年度より、ひきこもりの状態にある方等の社会参加や就労への支援として、社会福祉法人・施設等での体験や居場所の提供等を行う「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を実施しています。少しずつではありますが受入れ施設として登録していただいた事業所が増え、実際の体験も行われるようになりました。なかには体験を継続されている方もあり、ひきこもりの状態にある方等に必要とされる事業となりつつあります。

ひきこもりの状態にある方等のより幅広い体験の場の提供等による支援に向けて、今後も個別訪問等により各法人・施設の御理解をいただきながら、事業を展開していきます。

【実施状況】（R5.12月現在）

○事業所登録　８件（内非公表１件）
○体験人数　５人
○個別訪問による事業説明　2件
○就労体験希望者、施設との仲介　１件
（仲介内容）

とっとりひきこもり支援センターから就労体験希望の相談があり、体験希望者、支援センター、県社協の３者で協議実施。これまでの経験や趣味、好きなこと苦手なこと、取り組んでみたい体験などを伺う。
その後支援センター、受入れ施設、県社協で詳細を協議。体験者について、各施設の特色や体験内容について協議。後日施設長にも参加いただき体験の受け入れが決定。10月より体験を開始した。

«体験内容»

法人	施設	体験日数等	体験内容
祥和会	わかとり作業所	R5.8月～（体験継続中） 週1～2回程度	自動車部品の箱入れ 草刈り、清掃 農業体験　など
伯耆の国	いくらの郷	・R5.9月～（体験継続中） 週1～2回程度 ・R5.9月～10月 週2～3日程度 ・R5.10月～（体験継続中） 週3日程度	草刈り 農業・林業体験 木工作業 調理体験 編み物、eスポーツ体験 草刈り、清掃など
鳥取県厚生事業団	障害者福祉センター 厚和寮	R5.10月～（体験継続中） 週2日程度	庭木の剪定 清掃

社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介

社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みを紹介します。

社会福祉法人みその児童福祉会　みその子どもクラブ
～子どもの居場所づくり・学習支援～

【取組みの経緯・内容】

　みその児童福祉会では、施設として地域の自治会に加入し、行事等に参加したり、施設の行事に地域の方を招いたりするなど、日頃から地域とのつながりを大切にしています。
　そうしたなか「地域における公益的な取組」が責務化され、地域の子育て世帯の方たちのために、法人の特性を活かして何かできることはないかと考え、平成３０年５月から子どもの居場所づくりや学習支援の取組みを始めました。
　毎月第３土曜日に、地域の小学生を対象に施設の一部を開放して、それぞれが**やりたいことを自由にできる場所**を提供しています。宿題をする子もいれば、ぬり絵やゲームなどをして遊ぶ子もいます。定員を１５人（近年はコロナの影響により１０人）程度としており、毎回定員いっぱいの参加がありますが、法人が運営する各施設の職員や島根大学教育学部の**学生ボランティア**が、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら対応しています。
　令和４年２月に完成した児童養護施設米子聖園天使園本館の地域交流センターを活用しており、学習スペースと遊びスペースが程よい距離感で、メリハリをつけながら過ごすことができる、居心地の良い空間となっています。
　毎回終了後に**参加した職員や学生ボランティアで活動を振り返り**、気づいたことや反省点などを共有し、次回に反映させながら、取組みを進めています。

【取組みによる成果】

・子どもたちからは大変好評で、開始当初から毎回参加している子どももいます。**子どもたち同士のつながり**ができ、子どもたちにとって必要な居場所となっています。
・取組みに参加された**保護者の方**が、法人内の行事の計画などを**一緒に考えて**いただけるようになるなど、施設に対する理解が得られています。
・新型コロナの影響で取組みができない時期もありましたが、再開してからも子どもたちが集まってきてくれて、地域に浸透し、必要とされる場所となっていると実感しました。

【活動者のコメント】

子どもたちの笑顔にいつも励まされます。子どもたちを通じて、子育て世帯の方の困りごとなどに対応していければと思います。（職員）

【利用者の声】

・子どもがとても喜んでいて、毎回楽しみにしています。

社会福祉法人敬仁会　地域ケアセンターマグノリア
グループホームかりん　～子ども食堂の取組み～

【取組みの経緯・内容】

　開設当初から地域行事（運動会・文化展・清掃など）に積極的に参加し、地域とのつながりを大切に事業運営を行ってきました。地域共生社会・地域包括ケアシステムの展開として、令和元年の子ども食堂の開設を目指しました。９月に子ども食堂開設委員会を発足し、実態調査、情報収集、見学を実施しました。その翌10月にボランティアの協力依頼や食材提供を近隣スーパーへ依頼し、12月にプレオープンすることができました。
　対象は、地域の子ども・住民の方々です。調理は**ボランティア（小・中・高校生）、グループホーム利用者、職員**で行っています。毎月第４土曜日11時30分～12時30分に実施しています。地域の農家さんなどから提供して頂いた野菜をメインに、季節に合わせたカレーライスを１食100円（大人200円）で提供しています。毎回100食程度の利用があります。
　新型コロナウイルスの流行を受け、会食スタイルをテイクアウトに変更しました。地域の方の希望を受け、感染予防に努めながら子ども食堂を継続しています。

【取組みによる成果】

・コロナ禍で地域の方となかなか交流ができない中、月に１回の子ども食堂で唯一地域の方と対話できる貴重な交流の場になっていることがうれしいです。
・**グループホームご利用者様の役割作り**を図ることができ、日々の生活への意欲向上や達成感などを感じて頂けていることです。
・ご利用者様の笑顔が増える時間となっていることも大きな成果です。

【活動者のコメント】

・地域の方に「かりんのカレーはおいしいよー。」「また来るけ。」「弁当もおいしかったぜぇ。」と、声をかけて頂いています。
・とっとり子どもの居場所ネットワーク「えんたく」さん、「生協コープ」さんからの支援や近所の農家さんから野菜など提供もあり、かりん子ども食堂がパワーアップしています。
・コロナ感染状況を見ながらですが、今年は中学生や高校生・大学生のボランティア参加もありました。
・ご利用者様も私たち職員も「若い元気なパワーをもらっています。

・現在はコロナ禍でテイクアウト方式ですが、落ち着けば会食や勉強会など、小学生から高校生が集える居場所づくりを検討しています。
・コロナ禍が落ち着いた後は、地域の方を対象にした認知症の知識や高齢者介護についてなど、専門職による相談会を食堂内で開催したいと考えています。**孤食予防・居場所づくり・認知症理解をあわせて**進めていけたらと思います。
・毎月楽しみに来てくださっている方が多いです。子ども食堂を通じてかりんという施設を外見だけではなく、職員やご利用者様に会って頂くことで、施設内の雰囲気やどんな施設なのか**地域の皆様に知って頂けるきっかけ**になっています。

【利用者の声】

◆かりんのご利用者様
「できることをさせてもらえて嬉しい。」「ワイワイ言いながらみんなでするのが楽しい。」
→ご利用者様、ボランティアの方々、職員が一丸となって取り組み、できることを一緒に喜ぶことが笑顔につながっています。

社会福祉法人まつぼっくり　まつぼっくり事業所
～障がいのある方が地域で暮らし続けるために～

【取組みの経緯・内容】

〝まずはできることから〟

　まつぼっくり事業所の足立博文さんは、地域における公益的な取組が責務化された当時、小さな事業所で何ができるのか苦慮されたそうです。鳥取県内の社会福祉法人が連携・協働して地域の生活課題を解決していこうと立ち上げられた「えんくるり事業」に参画することとしましたが、実際に社会福祉法人としての使命を果たせているのか自問自答の日々が続きました。

　そうしたなか、境港市では令和３年度より地域と学校が連携して子どもを育んでいこうとコミュニティスクールの取り組みが始まりました。そこで、各学校に配置された地域学校コーディネーターから配布されたチラシに掲載されていた記事に、地元の小学校で下校時にあいさつ・見守り運動を行っているとの報告があり、「こうした取組みに協力する形であれば、**自分たちでもできそう。ひとまずやってみよう。**」とコーディネーターにお願いし、取組みが始まりました。

　はじめは利用者と一緒に校門に立って淡々とあいさつをしていましたが、子どもたちが喜ぶことをしようと、事業所の行事などで使っている仮装の衣装を着て校門に立つことにしました。時節に合わせたハロウィンや鬼の衣装を着た利用者の方たちの姿は子どもたちの興味を引き、**事業所や利用者の方を知る機会**となりました。また、利用者や職員にとって、子どもたちに喜んでもらえることが**励み**になっています。

　このことは、地域にも思わぬ波及効果が生まれました。仮装をしていたことで、小学校の前を車などで通りかかった地域の方の目にも留まったようで、事業所に「そちらの事業所が小学校であいさつをされているのを見かけた。障がいのある方が地域の中に出て、小学生と交流していることに驚いた」との声があり、地域の方にも**事業所を知ってもらうきっかけ**になっています。

〝活動が地域に見えるように〟

　あいさつ運動で学校との関係ができたことで、何か協力できることはないだろうかと考え、特にコロナ禍で生活に困っている子育て世帯などの支援につながればと、令和４年度から事業所で製造・販売している焼きいもを無料で配布することを計画しました。小学校で焼きいもの無料チケットを配布し、子どもたちに事業所まで食べに来てもらう形態を考えましたが、子どもが歩いて来るには課題が多く難しいと言われました。コミュニティースクールの会長から、学童クラブで配布してみないかとの提案があり、学校に出向いて直接子どもたちに手渡しすることにしました。あいさつ運動で学校との関係ができていたからこその取り組みです。

　学童クラブでは１年生から４年生までの約４０人ほどの子どもたちが集まり、みんな喜んで焼き芋をほおばっていたそうです。なかには焼き芋の配布があると聞いて、いつもは利用していない子どもたちも集まってきたそうです。

　「あいさつ運動とおいしい焼き芋という点と点が、子どもたちの中で線でつながり、事業所に対する理解が進んだのではないか」と足立さんは感じています。こうした取り組みが地域に浸透していく中で、ことぶきクラブ（老人クラブ）や小学生とのいもほり体験を通じた交流の機会や、中学校でのキャリア学習の場で障がいに関する話をする機会が増えました。

　「子どもたちが暮らす地域のなかに障がいのある方が暮らしていて、そうした方たちが通う事業所があるということをまずは知ってもらうよい機会となっています。理解を深めてもらい、**障がいのある方も暮らしやすい地域**につながっていけば。」と将来に目を向けながら取組みを続けています。

〝普段の活動を地域づくりにつなげる〟

小学生に配付している焼き芋の原材料となるさつまいもは、市内に点在する耕作放棄地を活用して栽培しており、地域の課題解決に向けた取組みとなっているとともに、利用者の活動の様子を地域の方に知っていただく機会ともなっています。令和２年度から事業所前で焼き芋の販売を行っていますが、あいさつ運動や学童クラブでの焼き芋の配布などの取組みにより、事業所への理解が進み、完売になることが増えました。

「地域における公益的な取組を進めたくてもなかなか取り組めないという場合でも、まずは無理なく既存の取り組みに協力することから始めることも必要だと思います。そうした取組みを普段の活動とつなげながら、地域の方と自然にふれあえる形で取り組むことで、地域住民の法人・事業所への理解が進み、地域の中の**事業所として地域の方に認知されてきた**と感じています。そして、こうした理解が地域に広がれば、障がいのある方でも暮らしやすい地域づくりにつながるのではないかと思います。」

【取組みのポイント】

・事業所単独ではなく、既存の取り組みに協力する（のっかる）ことでまずは始めてみる。
・普段の事業所での活動をベースにして無理なく取り組む。
・利用者の姿や活動が、自然な形で地域の方の目に触れるように取り組む

【取組みによる成果】

・地域に利用者や事業所を知ってもらうことができ、障がいに対する理解を図るきっかけとなっている。
・障がいや事業所の理解が進んだことで、利用者が製造・販売する商品の売り上げが伸び、工賃のアップにもつながっている。

地域の課題解決に向けて法人が連携して取り組む事業を支援します！

えんくるり事業では、市町村圏域での法人連絡会の設立・開催を促進しています。
また、連絡会等で企画された法人が連携して取り組む事業に対し、事業費の助成を行っています。
（※社会資源開発事業）

一つの法人では難しい取り組みも、複数の法人が連携すればできることがあります。
それぞれの法人の特性や強みを生かし、地域に必要とされる社会資源を作りだしていきましょう！

※社会資源開発事業　イメージ

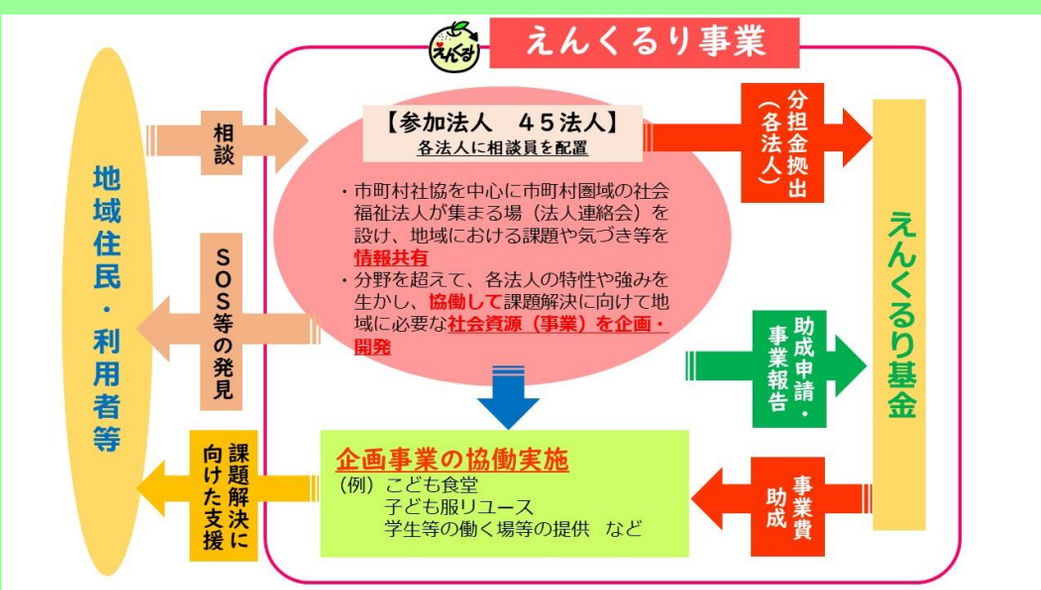

地域貢献セミナーのご案内

人と人とのつながりが薄れ、孤独・孤立の状態にある方への支援は、社会福祉法人の重要な使命・役割の一つと考えられます。こうした方がつながりを回復できるよう、社会福祉法人として何ができるのかを考える機会として、地域貢献セミナーを開催します。

「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を展開するうえで、ひきこもりの状態にある方等への支援について理解を深める機会にもなりますので、是非御参加ください。

えんくるり事業 ×鳥取県社会福祉施設経営者協議会

「令和５年度地域貢献セミナー」

声なきSOSを受け止める

近年、労働・雇用環境の変化、人口減少、少子高齢化、核家族化等を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化等により、地域社会を支える人と人との関係性や「つながり」は希薄化の一途をたどっています。

こうした孤独・孤立への支援は、社会福祉法人の重要な使命・役割の一つと考えられ、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめることが必要です。安心して過ごせる場所、役割を感じられる機会を得て「つながり」を回復することができるよう、社会福祉法人として法人が持つ機能やネットワークを活用して何ができるのかを考え、ひきこもり等への理解を深め、支援のネットワークを広げていくため本セミナーを開催いたします。

日　時　令和６年１月１６日（火）13:30～15:30

会　場　新日本海新聞社 中部本社ホール（倉吉市上井町1丁目156）

対　象
- 社会福祉法人役職員等　・民生児童委員　・えんくるり事業相談員
- 県内の市町村行政・社協において生活困窮者自立支援事業を担当する職員、福祉を担当する職員　・その他興味関心をお持ちの方々

【日程】

13:00	13:30		15:00	15:10	15:30
受付	講　演		休憩	事務局説明	閉会

NHKプロフェッショナルにご出演！

【講演】　**「孤独・孤立を防ぐ支援のあり方 ～社会福祉法人としてできること～」**

講師：認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス

代表理事　谷口 仁史　氏

2003年の設立以来、家庭や学校、社会において、孤立する子ども・若者に寄り添う。過去20年、家庭教師方式（関与継続型）のアウトリーチ（訪問支援）を中心に68万件超の相談活動に従事すると共に、社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の構築に向け、「協働型」「創造型」の取組を推進。不登校、ひきこもり、非行、若年無業者等、自立に困難を抱える子ども・若者の悩みや苦しみに寄り添い支援を行う。

アウトリーチのプロフェッショナルとして、カウンセリングから学習支援、家族支援、居場所づくり、就労支援等、孤立からの脱却から社会参加・自立に至るまで総合的な相談支援事業に取り組む。

コロナ禍で深刻化した社会的孤立に係る問題に対して、「必要なものは『協働』で創り出す！」政策提言を通じた法律や制度の創設、社会資源の開発を進め、誰もが希望を見出せる、包摂的な地域社会の構築を目指す。

NHK『プロフェッショナル仕事の流儀』平成27年8月31日放送出演。

●主催　鳥取県社会福祉協議会　●共催　鳥取県社会福祉施設経営者協議会